

# 租税教育実践レポート

## わたしたちのくらしと税金の関わり

登米市立加賀野小学校主幹教諭 教務主任 加藤 英樹


登米市立加賀野小学校教諭 6学年 青山 美佳

実施年月日：令和3年6月18日 23名

### 1 実践計画・指導のねらい

税金という言葉はほとんどの児童が知っており、消費税もなじみ深いものであるが、他にどんな税金があり、集められた税金がどのような使われ方をしているか意識している児童は少ない。そこで本単元では、ゲストティーチャーを招いての「租税教室」や、タブレット端末を使った調べ学習などを通し、税金の役割とその大切さ、自分たちのくらしとの関わりについて、児童一人一人に考えさせたい。

### 2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問 (○)、こどもたちの反応 (●)、使用教材等 (□)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>税金について知っていることを話し合う。</li> <li>税金はなぜ必要なのか話し合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと納税について知っていますか。</li> <li>● 好きなどころに税金を納められる。</li> <li>● お礼がもらえる。</li> <li>○ 税金はどうして納めなければならないのでしょうか。</li> <li>● 学校を建てるのに使われているから。</li> <li>● 学校のタブレットなども買ってもらえなくなるから。</li> <li>□ 教科書、資料「登米市の予算とまちづくり」</li> </ul>
2	「租税教室」 <ul style="list-style-type: none"> <li>佐沼税務署の方から税金についての詳しいお話を聞き、税金の役割や自分たちの生活との関わりについて考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税金が使われている施設はどれですか。</li> <li>● 学校は使われていると思う。</li> <li>● 児童館も使われているのかな。</li> <li>○ 税金がないとわたしたちのくらしはどうなるでしょうか。</li> <li>● 火事になっても助けが来ない。</li> <li>● 学校で勉強するのにお金がかかる。</li> <li>□ DVD 「マリンとヤマト不思議な日曜日」</li> </ul> 
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>前時の学習で分かったことを確認する。</li> <li>税金にはどんな種類があり、どのような使われ方をしているかを調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税金にはどのようなものがあるのでしょうか。</li> <li>● 消費税。</li> <li>● 住民税や自動車税というものもある。</li> <li>○ 税金はどのような使い方をされているのでしょうか。</li> <li>● わたしたちのくらしの安全を守るために、警察や消防署に使われている。</li> <li>● 教科書や学校で使うものにも使われている。</li> <li>□ 資料「登米市の予算とまちづくり」「わたしたちのくらしと税」</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べたことを発表する。</li> <li>税金はなぜ大切なのか、学習のまとめをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税金はなぜ大切なのでしょうか。</li> <li>● わたしたちのくらしを守るために欠かせないものだから。</li> <li>● 大切なものだから、国民の義務として憲法にも定められている。</li> <li>□ 資料「わたしたちのくらしと税」</li> </ul>
事後	<ul style="list-style-type: none"> <li>学んだことを想起しながら、税に関する標語、税に関する絵はがきの作成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税金の大切さを伝えるためには、どんな言葉や絵を入れて作ったらよいでしょうか。</li> <li>● 標語「税金は みんなのくらし 支えている」</li> <li>● 標語「税金で みんなの笑顔 守ろうよ」</li> </ul>

#### 【指導のポイント】<<1時間目>>

実際にはふるさと納税は税金ではなく「寄付」であるが、登米市の返礼品となっている木工品の実物を見せたことで学習意欲を高めることができた。

#### 【指導のポイント】<<2時間目>>

DVDを視聴させたことで、もし税金がなくなったら自分たちのくらしがどうなるかを具体的にイメージさせることができた。

#### 【指導のポイント】<<3時間目>>

資料の他にも、タブレット端末を使って税について調べさせ、ノートにまとめさせた。

#### 【指導のポイント】<<4時間目>>

それぞれの発表を聞き合うことで税についての理解がより深まった。

#### 【指導のポイント】<<事後>>

3時間目で調べたことをまとめたノートを、標語や絵はがきの作成のために活用することができた。

### 3 実践の成果 (◎) と課題 (◆) (租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など)

- ◎ 租税教室を開いたことで、税金がどのように使われているか分かりやすく教えてもらうことができ、税金の大切さについて理解が深まった。
- ◎ 標語や絵はがき作りに全員で取り組んだことで、児童は学んだことの要点を短い言葉で表現しようと思っていた。
- ◆ 社会科の政治の学習に合わせて第1・2時を行ったが、その後行事等の関係で第3・4時の実践との間が空いてしまった。継続して行えるように指導計画を立てる必要がある。
- ◆ タブレット端末での調べ学習は有効であったが、現在は「ロイロノート」というアプリが使えるので、グループでの協働学習やプレゼンでの発表に活用していくとさらに充実した学習になると思われる。